

教育子ども委員会 説明資料

スポーツ施策の推進に係る
今後の事業展開について

令和元年 11 月 18 日
教育委員会

目次

料 資 脚 誌

頁

1	スポーツ行政を取り巻く状況	1
2	まちづくりの基本目標	1
3	基本目標の実現に向けた対応	1
(1)	スポーツに関する事務の移管	1
(2)	主な取り組み	2
4	スポーツ施策の推進に係る主な事業展開	2

○ 給付型サービスの推進

○ 関係機関との連携

目録

目録

目録

1 スポーツ行政を取り巻く状況

- ・スポーツに関する事務の首長部局への移管

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会が管理、執行するスポーツに関する事務を、長において地域振興等の関連行政と一元的に所掌できることとなった。

現在では、20 の指定都市のうち、18 市において市長部局で所管している。

- ・本市の状況

令和 8 年度に第 20 回アジア競技大会の開催が予定されており、大会を一過性のイベントに終わらせるのではなく、スポーツの持つ幅広い価値を、本市を取り巻く課題の解決に活用していくことが必要である。

2 まちづくりの基本目標

- ・スポーツにより、市民が健康に暮らし、地域の活動が盛んになることで、活力ある都市の実現

- ・スポーツにより、都市のブランドが確立することで、にぎわいあふれ市民が誇りをもてる都市の実現

注 「名古屋市総合計画 2023」より

3 基本目標の実現に向けた対応

(1) スポーツに関する事務の移管

- ・スポーツを通じて地域活動の活性化を推進するため、スポーツ振興部門を教育委員会から、地域振興部門を含む市民部門を市民経済局から移管し、スポーツ市民局（仮称）を設置する。

- ・スポーツ振興部門の移管に併せて、スポーツによる活力ある都市の実現のために効果的な部門を集約するとともに、スポーツによる都市ブランド向上のためにスポーツ戦略部門を設置する。

(2) 主な取り組み

区 分	主な取り組み
・スポーツによる市民の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽にスポーツができる機会の提供 ・誰もが気軽にスポーツができる場所の提供
・スポーツによる地域活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツをささえる機会への参加を通じて、市民活動への関心を高め、身近な地域活動に主体的に関わる機運を醸成
・スポーツによる都市のブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施策の総合的な企画・調整 ・トップアスリート等の支援 ・大規模スポーツ大会・イベントの誘致・開催 ・大規模スポーツ大会・イベントの誘致・開催に向けた施設の整備

4 スポーツ施策の推進に係る主な事業展開

区 分	主な事業展開	現行の所管局
ス ポー ツ 戦 略	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施策の総合的な企画・調整 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート等の支援 	教育委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模スポーツ大会・イベントの誘致・開催 	教育委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模スポーツ大会・イベントの誘致・開催 ・東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業(事前合宿の実施) 	観光文化交流局

区 分		主な事業展開	現行の所管局
スポーツ 振 興	誰もが気軽にスポーツができる 機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ体験事業 ・生涯スポーツ・レクリエーション ・地域スポーツ大会・イベント ・地域ジュニアスポーツクラブの育成 	教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの振興（障害者スポーツセンターの管理運営を含む） ・アジアパラ競技大会の開催検討に係る障害特性上からの配慮・調整 	健康福祉局
	地域活動に主体的に関わる機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの活性化 ・スポーツイベントボランティアの育成 	教育委員会
スポーツ 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽にスポーツができる場所の提供 ・大規模スポーツ大会・イベントの誘致・開催に向けた施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理、運営、整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> (スポーツセンター(13)、温水プール(5)、冷水プール(8)、瑞穂運動場、総合体育館、名城庭球場、黒川スポーツトレーニングセンター、名古屋市体育館、港サッカー場、志段味スポーツランド、上社レクリエーションルーム、スポーツ振興会館) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツセンター(中学校施設のスポーツ開放) 	教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理、運営、整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> [鶴舞公園多目的グラウンド、 東山公園テニスセンター] </div>	緑政土木局

